

平成29年12月9日  
J R 北海道釧路支社

## 車両の検査期限を超えた車両の運行について

### 1. 概 況

12月9日 新得12時57分発 釧路行き普通列車（キハ40形：3両編成）において、3両目に連結された車両が、釧路までの運行途中で仕業検査期限を超過する事象が発生しました。

なお、当該車両は帯広から釧路間を回送車両として運行していたため、当該車両へのお客様のご乗車はありません。

### 2. 車両編成及び車両番号

キハ40形気動車 キハ40-1797号  
釧路運輸車両所（釧路市喜多町2番16号）所属

### 3. 検査期限を超えて運行した区間及び時間

- (1) 超過区間 根室線 池田～釧路 約104.1km
- (2) 超過時間 約2時間41分

### 4. 原 因

車両運用担当者が、当該車両の連結順序の指定を間違ったことから、当初、予定していた列車と異なる列車に使用されたためです。

### 5. 付 記

仕業検査とは、車両の使用状態に応じ、水・油・制輪子等の消耗品の補充取替ならびに台車、エンジン、ブレーキ装置の状態及び作用について外部から行なう検査で、144時間以内の周期で施行することとしています。